

みんなで応援！中小企業元気都市プラン

(福岡市中小企業振興条例に基づく基本計画)

平成 29 年 12 月

福岡市

目次

1	プラン策定の趣旨	1
2	プランの期間	1
3	福岡市の中小企業の現状	2
(1)	中小企業を取り巻く環境	
①	市内総生産	2
②	雇用動向	4
③	企業倒産	4
④	貿易	5
⑤	入込観光客数	5
(2)	中小企業の現況	
①	事業所・従業者数	6
②	開業率・廃業率	7
③	中小企業が重要視している経営課題	8
4	中小企業・小規模事業者振興の基本姿勢	11
5	取組みの体系図	12
6	取組みの方向性	13
(1)	経営基盤の強化	13
(2)	持続的発展の促進	14
(3)	多様で活力ある成長発展の促進	15
(4)	公共事業などの受注機会の確保	16
7	推進体制と連携強化	17
(1)	庁内組織による管理運営	17
(2)	P D C Aサイクルの適切な運用による取組みの推進	18
(3)	関係機関の役割と連携	18
(4)	成果指標	18

1 プラン策定の趣旨

市内事業所の9割以上を占める中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」という。）は、地域資源を活用し、創意工夫を凝らしながら、新しい商品やサービスの開発などに積極的に挑戦している。また、その事業活動を通じて、市民の雇用や暮らしを支えるとともに、地域社会においても、コミュニティの活性化、防災や災害時の対応などにおいて、重要な役割を果たしている。

しかしながら、急速な人口の減少、少子高齢社会の進展、自然災害リスクの増大など、深刻な社会的課題に加え、世界経済の変動リスク、グローバル化に伴う国内外の企業間競争の激化、I o T、ビッグデータ、人工知能等による第4次産業革命とも呼ぶべき技術革新など、中小企業は、これまでにない経営環境の変化に直面している。

このような状況の下、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出していくためには、直面している経営環境の変化を新たなビジネスチャンスと捉え、中小企業が自主的な経営の革新、第二創業やイノベーションの実現に果敢に挑戦するとともに、それを地域全体で支援していくことが不可欠である。

このため、中小企業振興の意義、目標像、支援の基本姿勢を明確化するとともに、中小企業の抱える課題を全庁的な課題と捉え、関係機関等と連携したきめ細かい支援を実施するため、平成26年9月に福岡市中小企業・小規模事業者振興推進プランを策定し、平成29年7月には、地域社会全体で中小企業の振興を図り、中小企業が生き生きと活動する、活力ある福岡市の実現を図るため、福岡市中小企業振興条例（以下「条例」という。）の全面改正を行った。

本プランは、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例第16条に基づく基本計画として策定する。

2 プランの期間

平成29年度から平成32年度までの4年間とする。

※中小企業基本法(第2条第5項)及び小規模企業振興基本法(第2条第1項)に定義された「小規模企業」は、会社のみならず、個人事業者も含まれる。このことをわかりやすく記すため、このプランでは「小規模企業」を「小規模事業者」と表記している。

3 福岡市の中小企業の現状

(1) 中小企業を取り巻く環境

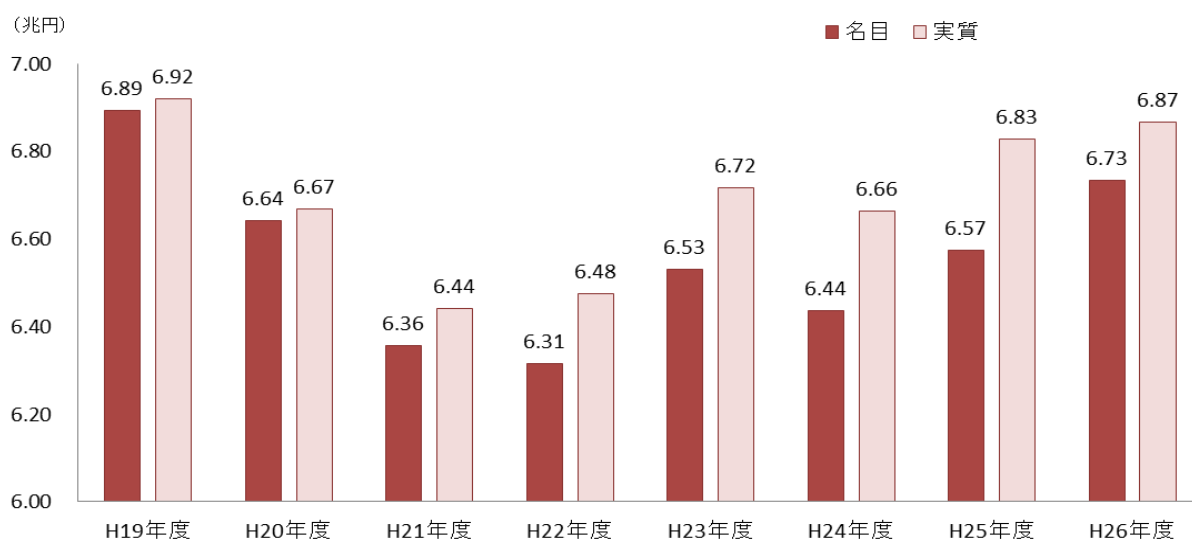
①市内総生産

■市内総生産 【図1】

- ・平成26年度 名目値：約6兆7,340億円（前年比プラス成長）
- ・平成26年度 実質値：約6兆8,664億円（前年比プラス成長）
- ・名目値より実質値が高く、デフレ傾向にある

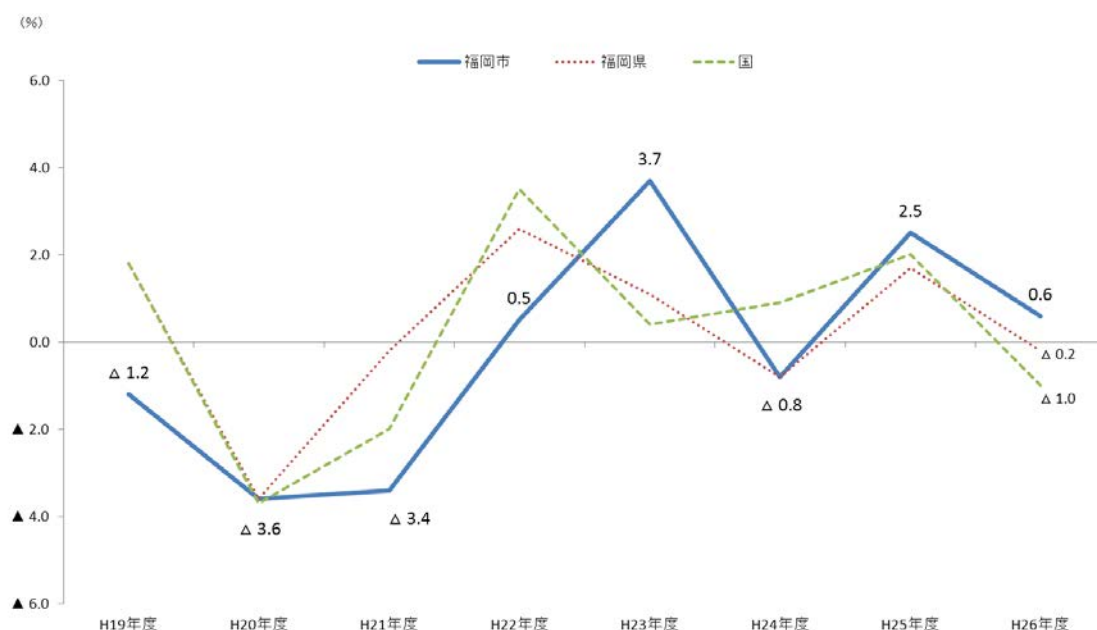
■実質経済成長率：プラス0.6% 【図2】

図1 市内総生産の推移



資料：福岡市「福岡市民経済計算」
※実質値は、物価変動を取り除いたもの。

図2 実質経済成長率の推移



資料：福岡市「福岡市民経済計算」、福岡県「県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」

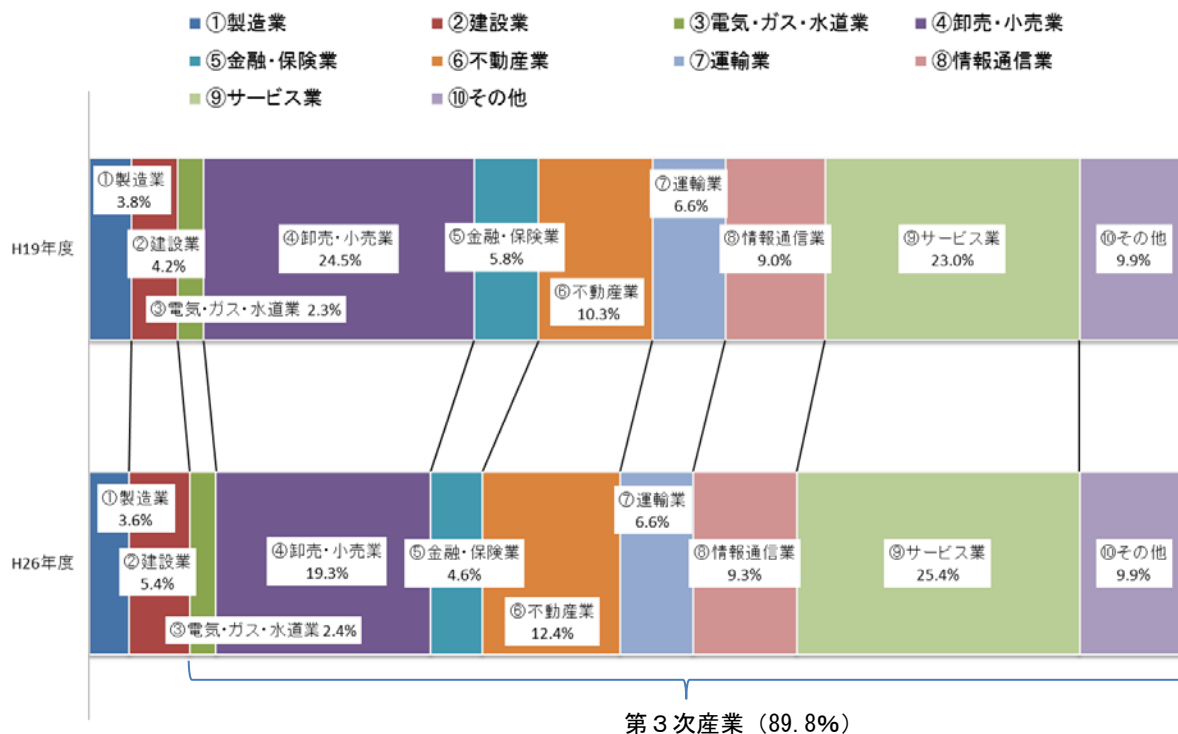
■平成 26 年度 市内総生産の経済活動別の構成比 【図 3】

- ・第 3 次産業が約 9 割を占める
- ・サービス業（25.4%）、卸売・小売業（19.3%）の割合が大きい

■平成 19 年度と平成 26 年度の構成比の比較

- ・サービス業、不動産業の割合が上昇
- ・卸売・小売業の割合が低下

図 3 福岡市の市内総生産（名目）における経済活動別構成比



資料：福岡市「福岡市民経済計算」

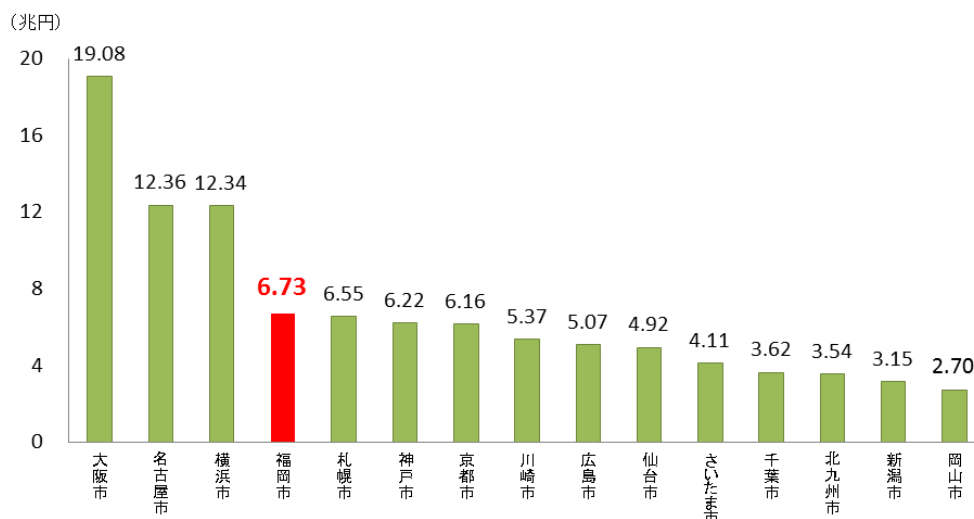
※グラフに表示していないが、農林水産業及び鉱業は 19 年度、26 年度いずれも 0.1%以下である。

※構成比は、輸入品に課される税などを省略している。

■平成 26 年度 市内総生産の政令指定都市比較 【図 4】

- ・大阪市，名古屋市，横浜市に次いで 4 番目の規模

図 4 政令指定都市の市内総生産（名目） 平成 26 年度



資料：各市「市民経済計算」

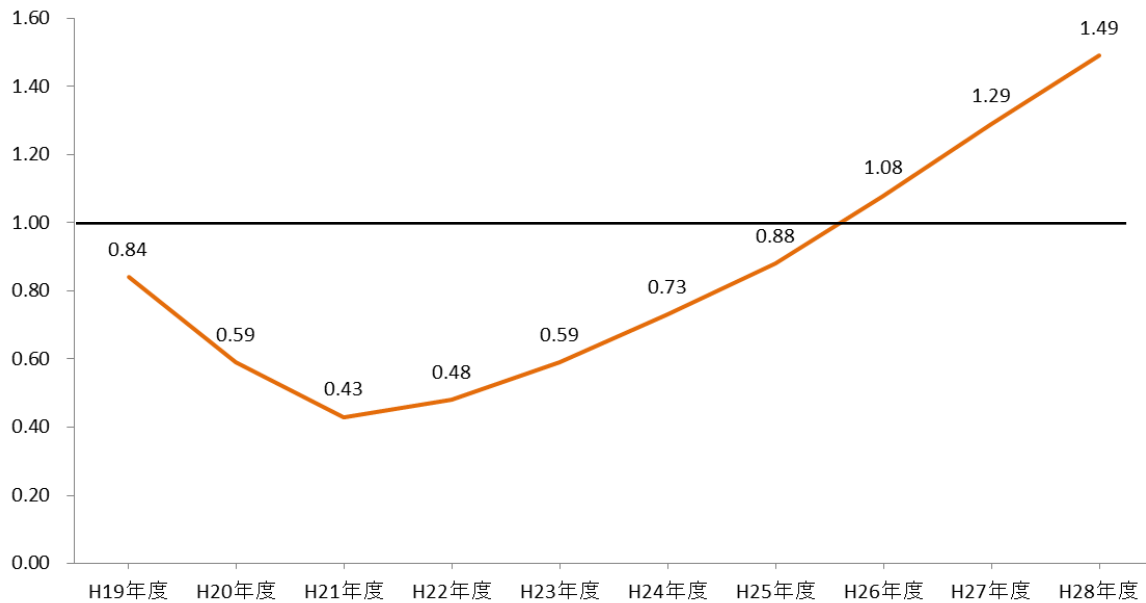
※相模原市，静岡市，浜松市，堺市，熊本市は未集計

②雇用動向

■福岡地域の有効求人倍率（原数値） 【図 5】

- ・平成 28 年度：1.49 倍（前年度+0.20 ポイント）
- ・平成 21 年度以降，上昇傾向にある

図 5 福岡地域の有効求人倍率の推移



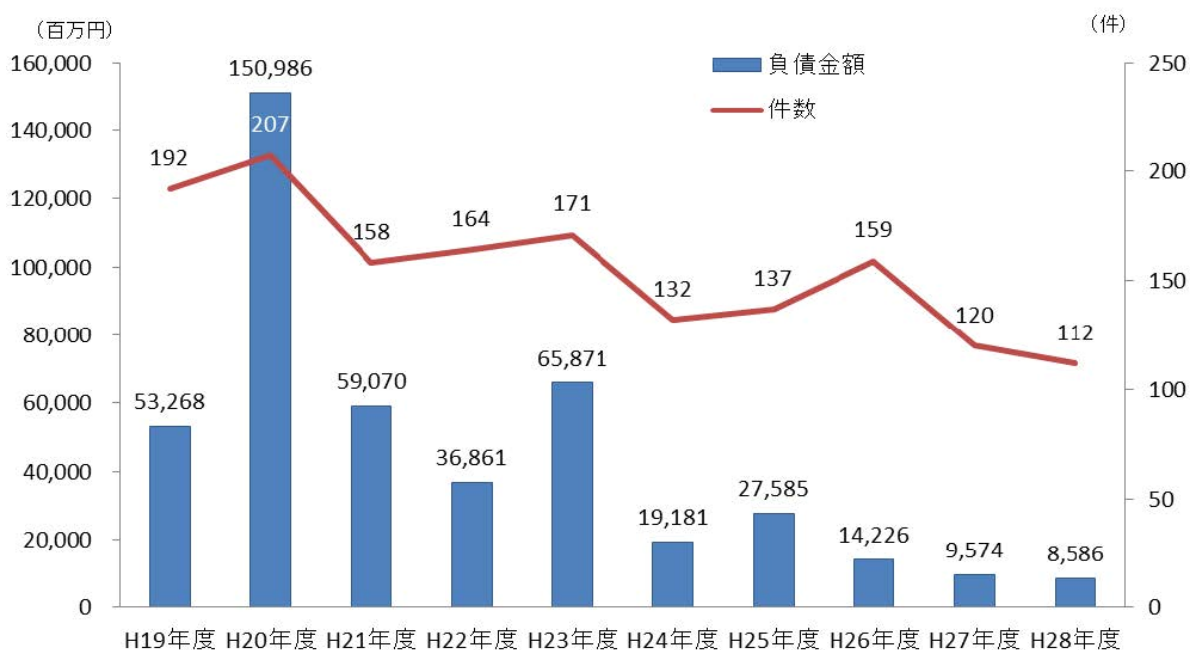
資料：福岡労働局「雇用失業情勢」

③企業倒産

■福岡市内の倒産件数 【図 6】

- ・平成 28 年度 倒産件数：112 件（前年度▲8 件）
- ・平成 28 年度 倒産時の負債総額：約 86 億円（前年度 約▲10 億円）

図 6 福岡市内の倒産件数の推移



資料：（株）東京商工リサーチ福岡支社

※倒産した企業のうち、負債総額 1,000 万円以上のものについて集計。

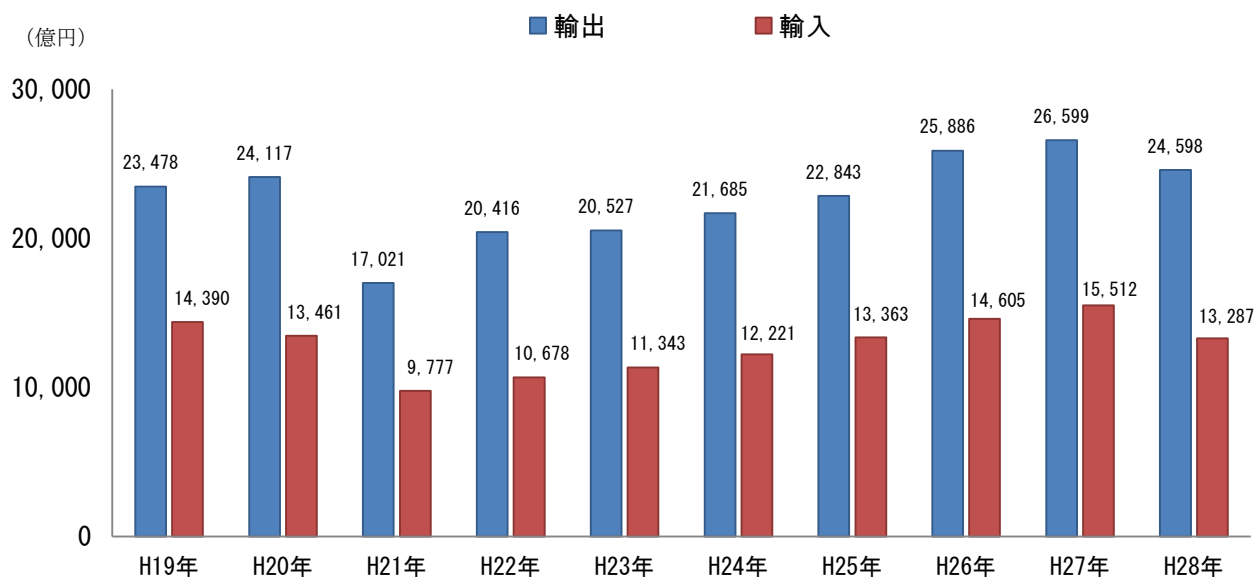
④貿易

■博多港・福岡空港における貿易額 【図 7】

- ・平成 28 年 輸出額：2 兆 4,598 億円（前年▲2,001 億円）
- ・平成 28 年 輸入額：1 兆 3,287 億円（前年▲2,225 億円）

※為替の変動等の影響により減少しているものの、ここ数年の推移は増加傾向

図 7 福岡市（博多港・福岡空港）における貿易額の推移



資料：財務省門司税関「貿易統計」

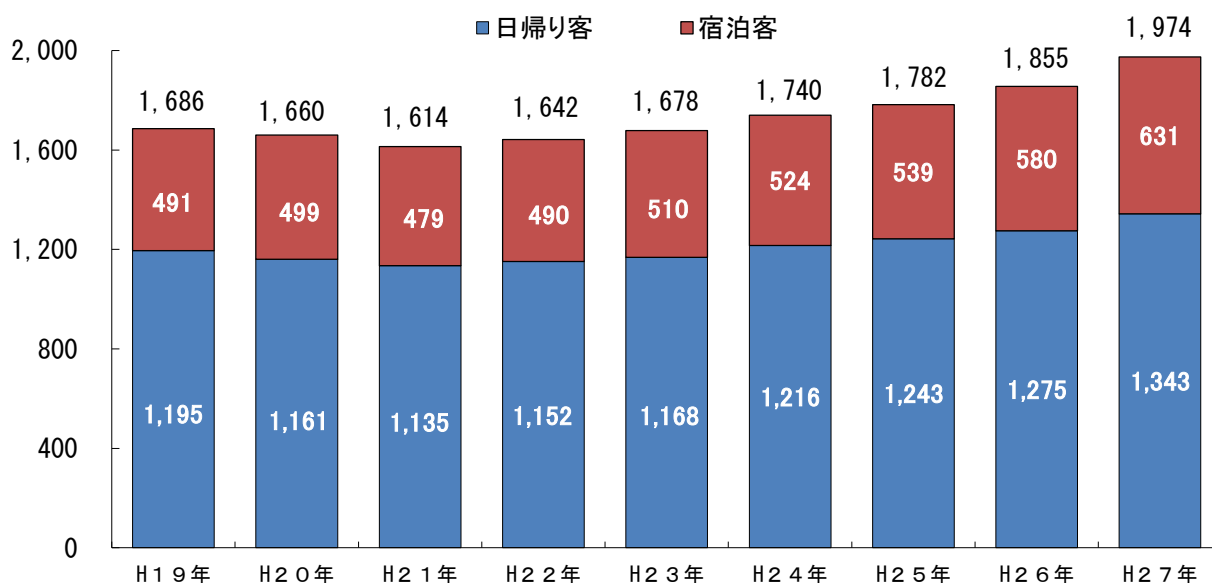
⑤入込観光客数

■入込観光客数 【図 8】

- ・平成 27 年：約 1,974 万人（前年 約+119 万人）
- うち宿泊客：約 631 万人（前年 約+51 万人）

※入込観光客数は 6 年連続の増加、4 年連続の過去最高

図 8 福岡市における入込観光客数の推移



資料：福岡市「福岡市観光統計」

(2) 中小企業の現況

①事業所・従業員数

■平成 28 年 福岡市の事業所数：72,976 事業所（前期▲1,280 事業所） 【図 9】

■平成 28 年 福岡市の従業員数：878,874 人（前期+14,486 人） 【図 10】

図 9 福岡市の事業所数推移（民営のみ）

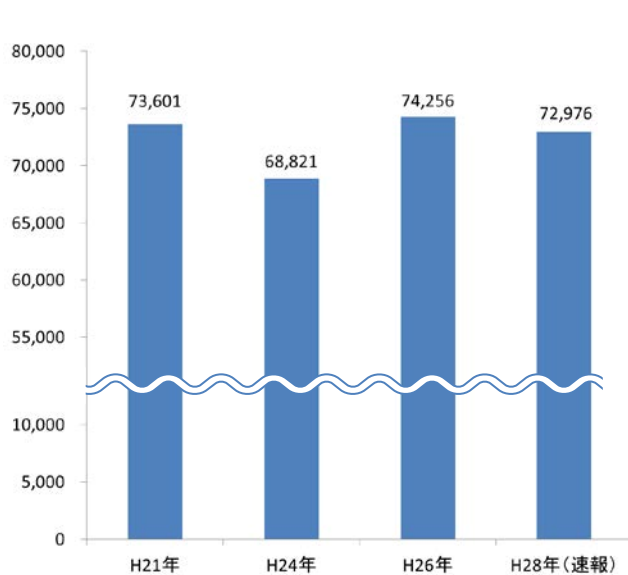
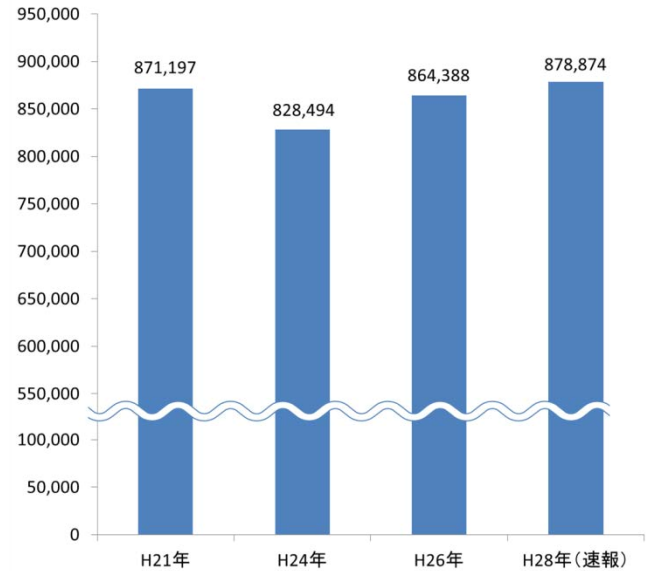


図 10 福岡市の従業員数推移（民営のみ）



資料：総務省「経済センサス - 基礎調査及び活動調査」

■市内の事業所のうち、中小企業が 99.1%を占めている 【図 11】

■市内の従業員数のうち、中小企業の従業員が 86.3%を占めている 【図 12】

図 11 事業所数に占める中小企業の割合

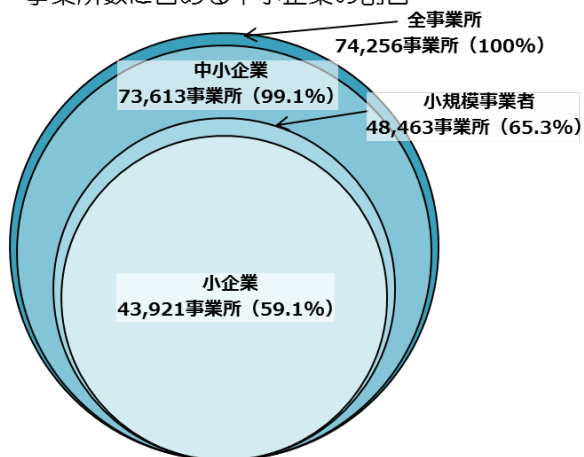
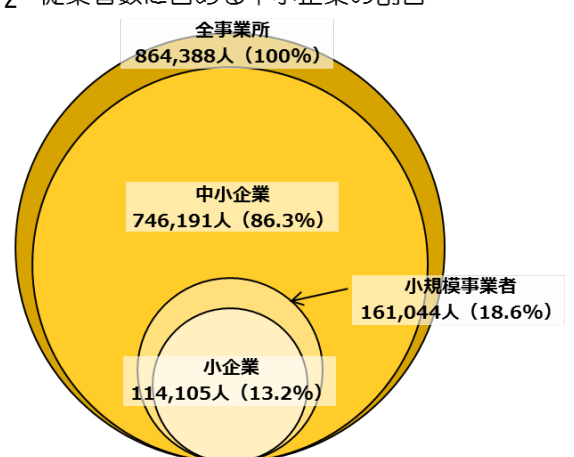


図 12 従業員数に占める中小企業の割合



資料：総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」

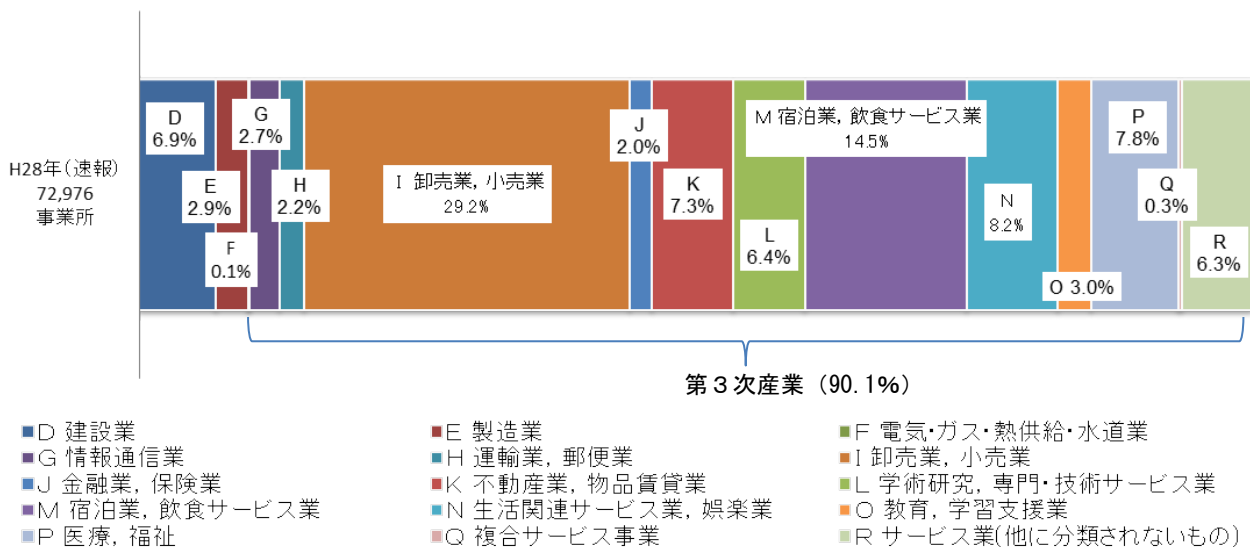
※統計結果の性質上、中小企業、小規模事業者、小企業の定義を下記のとおりとした。

- ・中小企業数：従業員規模300人未満
- ・小規模事業者：従業員規模20人（商業・サービス業は5人）以下
- ・小企業：従業員規模5人以下

■平成 28 年 事業所の産業別構成比 【図 13】

- ・第 3 次産業が約 9 割を占める
- ・卸売業・小売業（29.2%）、宿泊業・飲食サービス業（14.5%）の割合が大きい

図 13 福岡市の事業所の産業別構成比（民営のみ）



資料：総務省「経済センサス - 基礎調査及び活動調査」

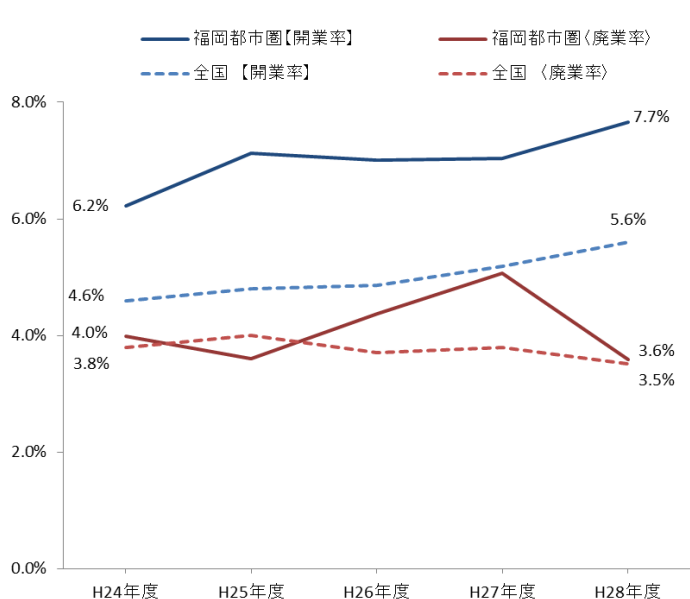
※ A・B 農林漁業及び、C 鉱業、採石業、砂利採取業は 0.1%未満であるため記載していない。

②開業率・廃業率

■福岡都市圏の開業率・廃業率 【図 14】

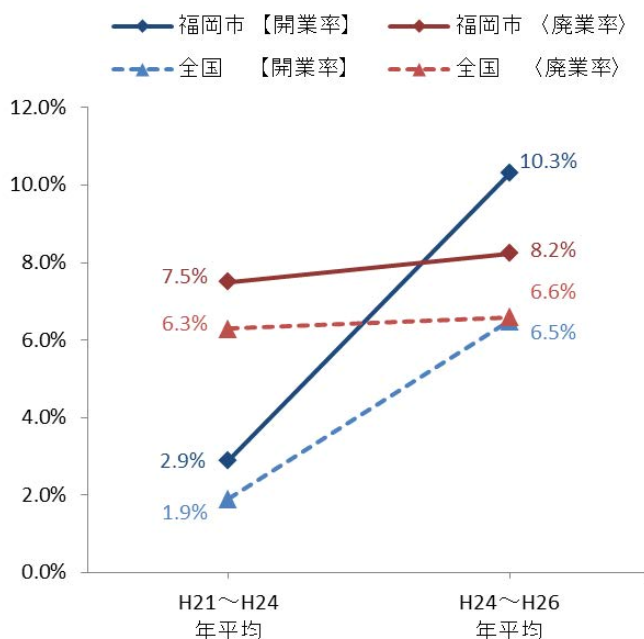
- ・平成 28 年度 開業率：7.7%（平成 24 年度と比べ上昇）
- ・平成 28 年度 廃業率：3.6%（平成 24 年度と比べ下降）

図 14 開業率・廃業率の推移



資料：福岡アジア都市研究所

※「雇用保険事業年報」（厚生労働省）における雇用保険適用事業所ベースで算出したもの。



《参考》

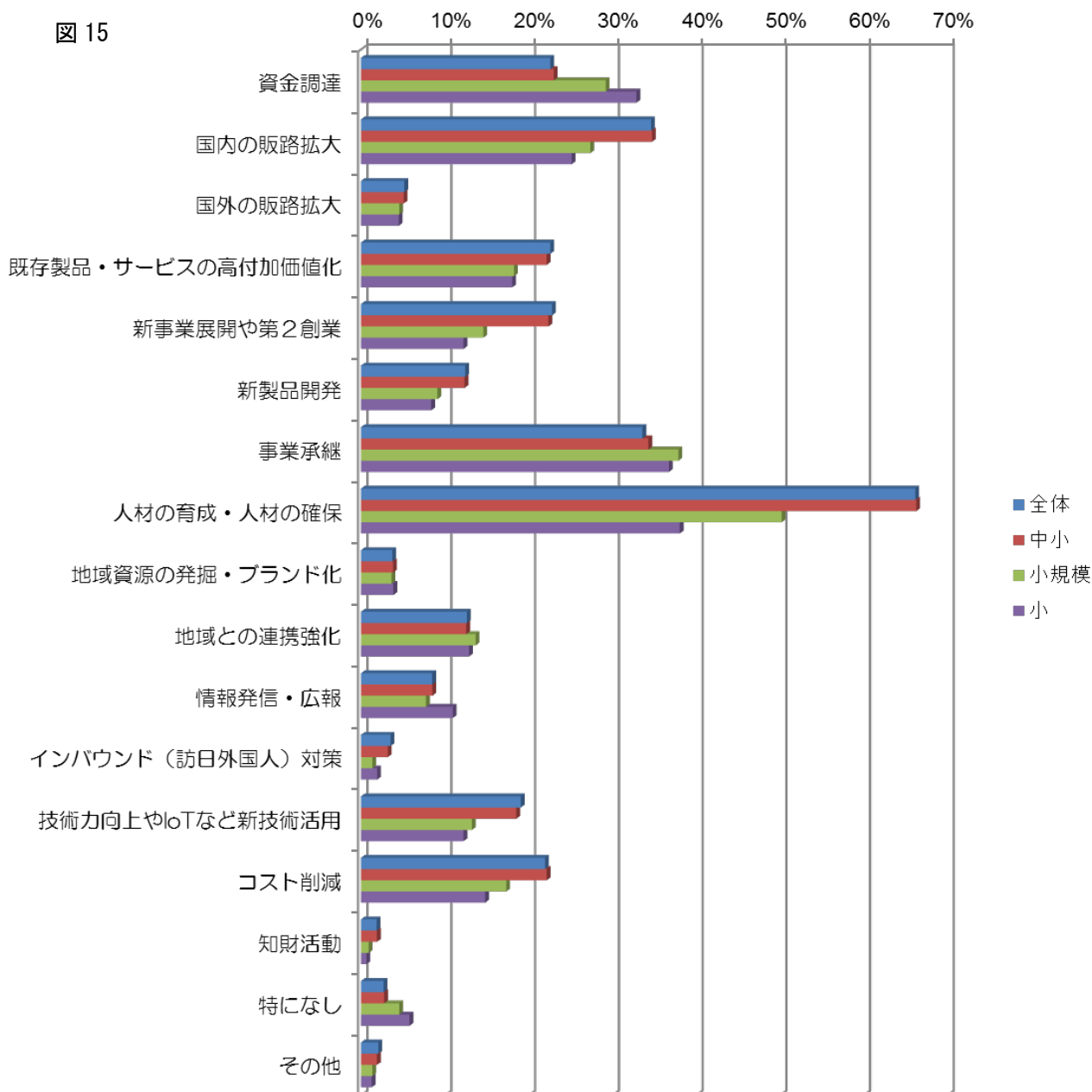
総務省「経済センサス」をもとに算出した開業率・廃業率の推移（事業内容等不詳を除く民営事業所のみ）

③中小企業が重要視している経営課題

アンケート調査によると、企業規模別、業歴別にかかわらず重要視していることは、「人材の育成・確保」が最も多く、次に「販路拡大」「事業承継」が多くなっている。特に規模が小さくなるほど、「事業承継」「資金調達」を重要視していることがわかる。また、業歴別では、業歴が長くなるほど「事業承継」を重要視している。

なお、今後の事業展開においては、「人材不足」「資金調達」「マーケットの縮小」などが課題となっている。

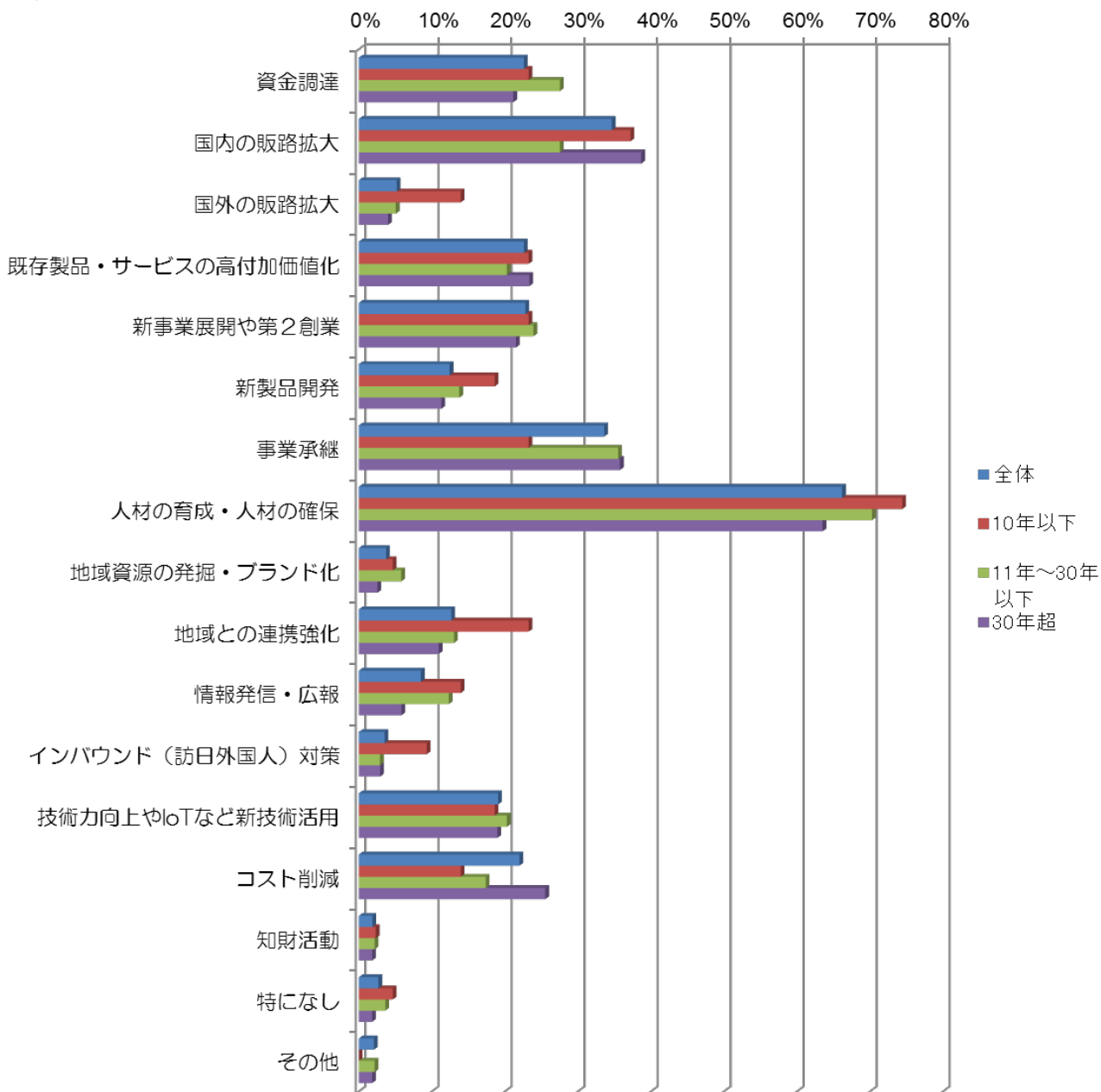
Q1 今後の事業展開において重要視していること（企業規模別）



平成 28 年度中小企業振興に関するアンケート調査
（福岡市経済観光文化局経営支援課）

Q 2 今後の事業展開において重要視していること（業歴別）

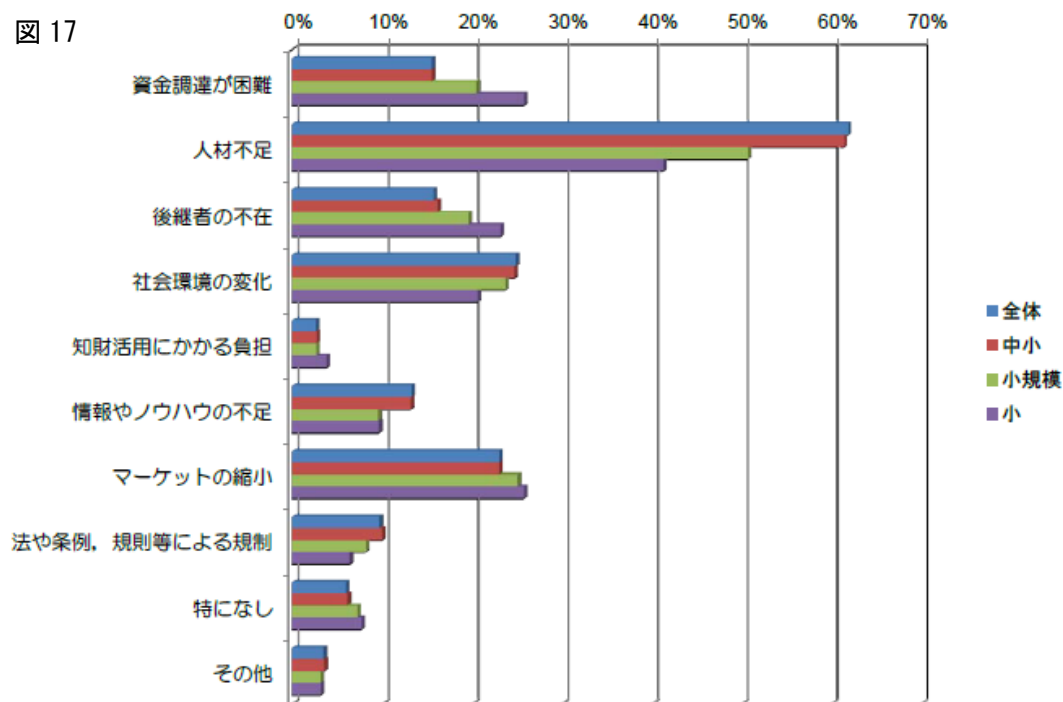
図 16



平成 28 年度中小企業振興に関するアンケート調査
(福岡市経済観光文化局経営支援課)

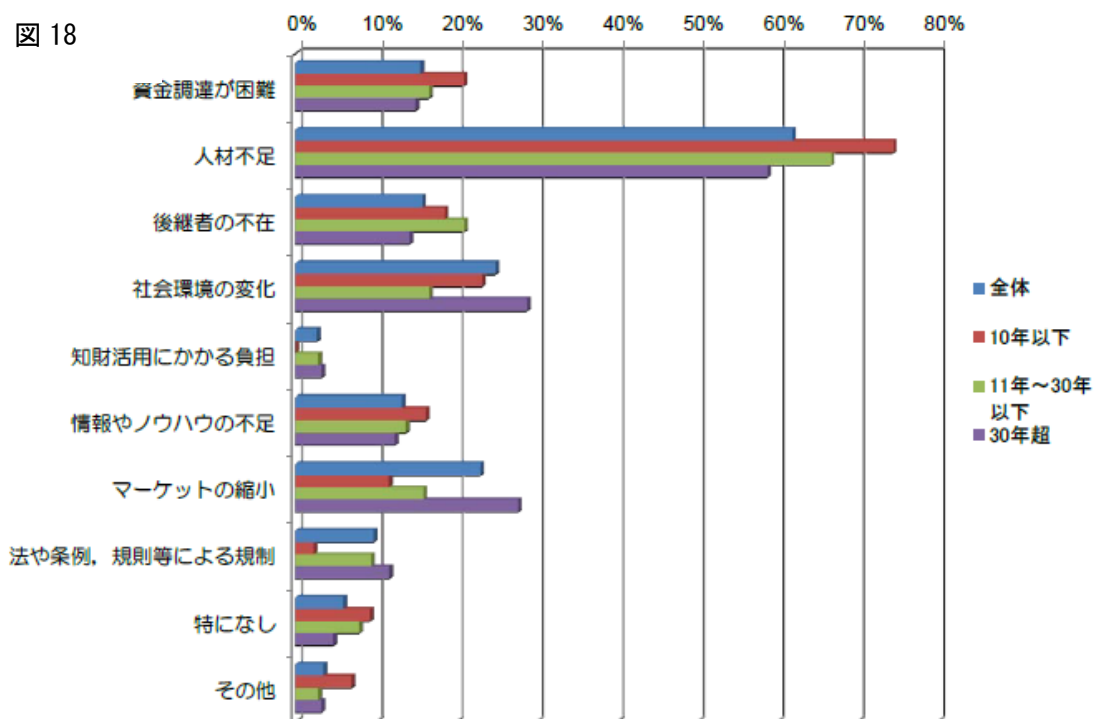
Q 3 今後の事業展開にあたり、障害となっていること（企業規模別）

図 17



Q 4 今後の事業展開にあたり、障害となっていること（業歴別）

図 18



平成 28 年度中小企業振興に関するアンケート調査
(福岡市経済観光文化局経営支援課)

4 中小企業・小規模事業者振興の基本姿勢

「3 福岡市の中小企業の現状」の経済成長率や市内総生産のデータからも分かるとおり、有効求人倍率の上昇傾向（図5）や市内倒産件数及び負債総額の減少傾向（図6）に加え、市内事業所数（図9）や従業者数（図10）が平成20年9月のリーマンショック後の落ち込みから回復してきている状況や、高い開業率（図14）などから、市内企業の人材に対するニーズも大きくなっていると考えられる。

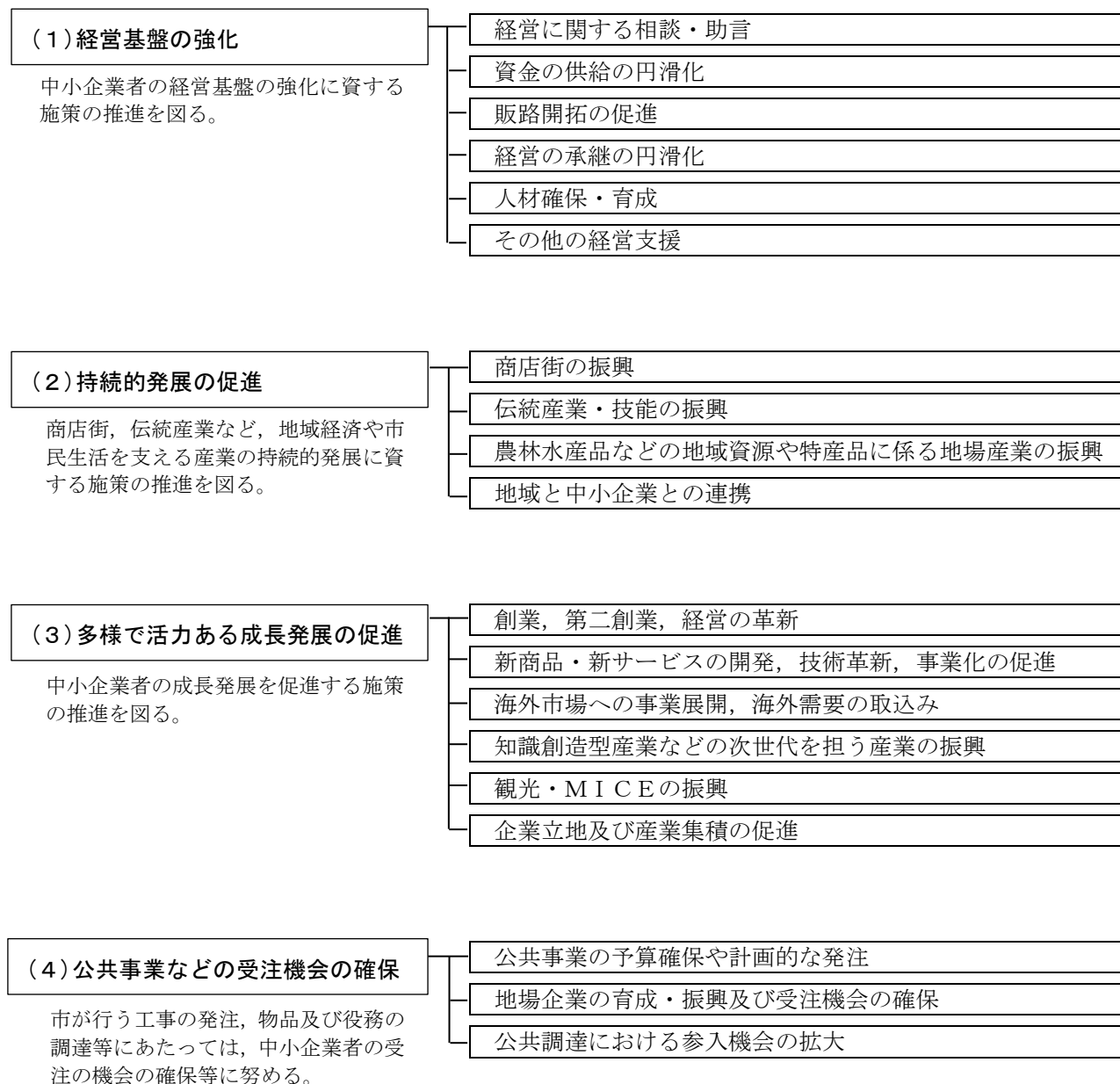
また、近年の貿易額の堅調な推移（図7）、入込観光客数の増加（図8）は、成長著しいアジア市場との歴史的・地理的近接性や交通アクセスの良さという本市の特徴ともあいまって、市内中小企業にとって販路を拡大する大きなチャンスとなっていると言える。

このような状況を反映して、市内中小企業へのアンケート調査（図15～18）からも、中小企業が、今後の事業展開において、資金調達、新事業展開、第二創業等のニーズに加え、「人材の育成・確保」や「販路拡大」などを重要視していることや、「事業承継」「マーケットの縮小」などの課題も生じていることなどがうかがえ、そのようなニーズに対応した施策を充実させていく必要がある。

本プランでは、条例第3条に定める基本理念に則り、これらの中小企業を取り巻く環境や企業のニーズを踏まえて以下のように基本姿勢を定め、「中小企業が元気な都市」という評価が得られるよう、様々な取組みを展開していく。

- （1）中小企業は、少子高齢化、人口減少の進展などの社会的課題や、さまざまな技術革新、グローバル化をはじめとする、めまぐるしい経営環境の変化に直面している。そのような状況においては、事業者が、自らの強みを生かし、第二創業や新たな商品開発などの新たな挑戦に主体的に取り組むことが重要であり、そのような中小企業の前向きな取組みを支援することを基本とする。
- （2）市内事業所の9割以上を占め、地域との共生、連携のもと事業活動を行っている中小企業の活力は、地域社会の発展と市民生活向上の源泉である。そのため、行政をはじめ地域の様々な主体が、事業者の課題や成功事例を地域全体で共有しつつ、それぞれの立場で、中小企業の重要性を理解し、地域全体が一体となって企業の健全な発展を支援することにより、新たな成功事例につなげる好循環を創出する。
- （3）中小企業の振興に関する施策を講じるに当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模事業者の事情に配慮する。

5 取組みの体系図



6 取組みの方向性

(1) 経営基盤の強化

中小企業の経営課題は、経済社会情勢の変化とともに、ますます多様化・複雑化している。そのため、融資、経営、税務、労務管理等各分野の専門家による相談事業や、優れた製品のブランド力を高め、売れる製品づくりを促進するための販路開拓支援等を通じ、中小企業の経営基盤の強化を図る。

また、全国的な人口減少社会、少子高齢化を背景にした構造的な問題や、知名度の低さなどにより、中小企業にとって人材確保・育成、事業承継は大きな課題となっている。その課題解決ため、人材採用スキル向上に関する支援、さらに、若者・女性・シニアなどの多様な人材活用への支援等を行うことが必要である。

① 経営に関する相談・助言

様々な経営課題を抱える中小企業を総合的に支援するため、商工会議所、商工会等の中小企業支援機関や金融機関等との連携強化による経営相談の充実を図る。

また、専門家派遣により経営課題解決や、中小企業の経営に重要な役割を果たす事業計画策定等の取組みを支援する。

② 資金の供給の円滑化

本市経済の発展と、地域住民の生活や雇用を支えるなど、重要な役割を担う中小企業の経営を安定させるため、低利・固定による融資を実施して資金調達を支援する。

③ 販路開拓の促進

中小企業者が自らの強みを生かしつつ、需要を見据えた計画的な経営を進め、変化する顧客のニーズに応じた商品やサービスの提供ができるように、それぞれの分野の特性に応じた商談会の開催や展示会への出展などの販路拡大の支援を行う。

特に、大消費地である首都圏などをターゲットとした商品の効果的なPRや、販路拡大に資する人脈づくりを通じた、売れる商品・サービスの提供を支援する。

④ 経営の承継の円滑化

経営者の高齢化が進んでおり、経営の承継の円滑化を行うためには、早い段階からの計画的な取り組みが必要であることを踏まえ、その周知、個々の事業者における計画づくりの支援を行うとともに、福岡県事業引継ぎ支援センター等の活用も促していく。

また、後継者の経営者としての能力向上を支援すると同時に、後継者がいない場合の相談対応、廃業や事業譲渡を選択しようとする経営者に対しての適切な情報提供を行っていく。

⑤ 人材確保・育成

生産年齢人口の減少、景気回復に伴う求人数の増加や大卒予定者の大企業志向等により、中小企業の人材確保は厳しい状況が続くことが見込まれるため、求職者とのマッチング機会を提供するほか、働きやすい職場づくりや人材の採用・定着に関する取組みへの支援を行う。

また、女性、シニア等これまで労働参加率が低かった人材の活用や、そのための柔軟な働き方ができる職場環境の整備への支援を行う。また、中小企業の人材育成のため、国や県など関係機

関が取り組む研修事業等の実施を支援する。

また、義務教育期間中の児童生徒について、中小企業での職業体験などを通して、勤労観や職業観などを育成し、「生きる力」を身につけた社会人・職業人としての自立につなげていく。

⑥ その他の経営支援

中小企業サポートセンターの運営、中小企業の組織化支援等を行う。また、中小企業振興審議会を開催し、中小企業関係者等の意見を施策に反映するとともに、条例に基づく施策の推進を図る。

(2) 持続的発展の促進

中小企業の振興のためには、地域経済全体の動向に密接に連動する事業者の「成長発展」のみならず、技術のノウハウの向上、安定的な雇用の維持等を含む「事業の持続的発展」を促進することが必要である。

地域の顧客ニーズや消費に応え、地域社会に密着した活動を行う商店街においては、地域の課題解決など地域との共働に向けた取組みを支援するとともに、持続的な活動の基盤となる集客力・販売力の向上を図る取組みを講じることにより、地域活性化やにぎわい創出の促進を目指す。

さらに、農林水産品、観光資源、伝統工芸品等福岡市ならではの地域資源を活かした地域活性化を図る。

① 商店街の振興

商店街の振興に当たっては、新たな商店街づくりに挑戦しようという、意欲と創意工夫に溢れる前向きな取組みを重点的に支援する。

具体的には、集客力・販売力を高める取組み、空き店舗での次代を担う人材の創業や、不足する業種での出店、商店街を共に活性化させるパートナー発掘、地域課題解決のための取組み、地域団体との連携促進に向けた仕組みづくり、外国人観光客の消費取込み等の、商店街の活性化に資する取組みへの支援を行う。

② 伝統産業・技能の振興

「博多織」「博多人形」などの福岡市を代表する伝統工芸品については、後継者の発掘・育成を図るとともに、展示会等による PR 機会の増加により認知度向上を図り、国内外への販路拡大につなげる。

同様に、衣・食・住・生活関連の技能業界についても、市民生活や地域の文化を支える重要な役割に鑑み、後継者の発掘・育成を行うとともに、産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成を図る。

③ 農林水産品などの地域資源や特産品に係る地場産業の振興

市内産農林水産物を使用した加工品の開発やブランド化の促進等、高付加価値化及び国内外への販路拡大への取組みを関係機関と連携して支援し、市民や観光客のさらなる認知度向上を図る。

④ 地域と中小企業との連携

商業や観光業などのように、地域住民の日常生活を支える商品及びサービスの提供、地域特性を活かした事業を行う地域密着型の中小企業は、その活動を通じて、自治協議会、自治会・町内会、地域住民などのコミュニティのニーズや課題への対応をはじめ、防災や災害対応などにも寄与している。そのような活動を通して、地域との交流が深まり、信頼感が生まれることで、地産地消など地元での購買意識の向上、地域内の経済循環の強化も期待できることから、地域との共働に向けた取組みを支援する。

(3) 多様で活力ある成長発展の促進

経済のグローバル化や価値観の多様化がますます進展する現代においては、様々な分野で従来の枠組みにとらわれない新しい価値の創造が求められる。本市においても、中小企業が主体性を発揮し、それぞれの強みを活かした多様で活力ある成長発展に取り組むことにより、国の内外から企業、人、資本、技術及び情報の集中が促され、さらなるイノベーションや新産業創出が加速し、地域経済全体の発展を可能とする好循環が実現されていくことが重要であり、中小企業の創意工夫を活かした付加価値を生み出す取組みや新市場・成長分野へのチャレンジを支援する。

また、中小企業の活力向上には、地域全体が面的に活性化することが必要である。海外市場への事業展開及び海外需要の取込み、観光及びMICEの振興、企業立地及び産業集積の促進など市外から所得を得る方策も併せて活性化し、市内中小企業のビジネスチャンスの拡大、雇用の創出等を図り、地域に根差して事業活動を行う中小企業が活力ある成長発展を遂げられるよう、多様な施策を展開する。

① 創業、第二創業、経営の革新

新しい企業等が生まれ、また、今ある企業等が新しい事業にチャレンジすることで、市民生活を豊かにする新しい価値、サービスや雇用が創出されるため、スタートアップ支援を推進していく。

特に、国家戦略特区である「グローバル創業・雇用創出特区」として、市の施策だけでなく、国の施策・規制改革・税制などを一体的に活用しながら、創業検討期、立ち上げ期、成長期の各段階に応じて、資金調達や人材確保、販路拡大、情報提供などの支援を充実・強化していく。

また、スタートアップカフェにおける創業の裾野を広げる取組みや、国が設置する雇用労働相談センターの積極的な活用とともに、学校教育におけるチャレンジマインドの醸成や、再チャレンジへの支援も積極的に行う。

② 新商品・新サービスの開発、技術革新、事業化の促進

中小企業の競争力強化には新商品・新サービスの開発及び技術開発等が重要であるため、産学官連携による技術交流や共同研究を促進し、企業の技術力向上を図る。

また、インターネットを活用した新たな製品やサービスが生まれているIoT、スマートコミュニティ分野等の新規ビジネスの創出を目指した取組みを支援する。

③ 海外市場への事業展開，海外需要の取り込み

国内外への販路拡大のアプローチを充実・強化するよう，製品や技術等を提案する国内外での展示会・商談会などへの参加，福岡貿易会やジェトロなどの貿易支援機関を活用した海外展開，IT技術の活用による販売の促進などを支援する。特に，食やクリエイティブ関連産業など，福岡市が強みを持つ分野については，販路拡大を重点的に支援する。

④ 知識創造型産業などの次世代を担う産業の振興

福岡市は，住みやすい環境に加え，理工系の大学や専門学校といった教育機関の集積によって，優秀な若い人材が輩出される土壌があり，中小企業が多いITやクリエイティブ関連（ゲーム・映像・ファッション・音楽・デザイン等）の企業集積が着実に進展している。

このような地域の特徴を活かし，これからの成長をけん引するIT，クリエイティブ，ロボットなどの知識創造型産業の振興と集積を図る。

⑤ 観光・MICEの振興

観光・MICEの振興により，交流人口を増やし，消費を拡大することが，本市産業の9割を占める第3次産業の活性化につながるものである。拡大する国内外からの観光・MICE客の需要を効果的に取り込み，中小企業の成長発展へつなげていく。

また，民間企業等と連携しながら，IoTの活用等により観光客の回遊性や利便性の向上に取り組むとともに，地域における観光資源の磨き上げや周遊コースの形成を図り，エリアとしての魅力向上と集客促進に取り組むことにより，地域経済の活性化を図る。

⑥ 企業立地及び産業集積の促進

知的創造型産業を始めとする市の重点産業における誘致活動による市内への企業の新規立地により，事業所の整備に伴う投資や事業活動に伴う地場企業との新たな取引の創出，地場企業とのマッチングによる新たなビジネスの展開，雇用機会の創出による消費の拡大など，中小企業の新たなビジネスチャンスにつなげる。

また，企業の研究開発，営業，本社機能や，製造される原材料等を円滑に流通させるための拠点など，関連する周辺産業の集積を通じた，市内中小企業との取引の拡大などにより，誘致した企業と地域のヒト・モノ・カネとの有機的な連携を促進し，中小企業振興に資する地域の自律的，内発的な産業発展を図る。

(4) 公共事業などの受注機会の確保

技術者不足や労務費・資材価格の変動など，建設業を取り巻く環境の変化を踏まえ，公共事業については，円滑な施工を確保するための対策を推進するとともに，地場中小企業の受注機会の確保及び参入機会の拡大を目指す。

① 公共事業の予算確保や計画的な発注

必要な公共事業の予算確保，労務費・資材価格などの変動状況を踏まえた予定価格等の設定，スピーディかつ計画的な発注などを推進する。

② 地場企業の育成・振興及び受注機会の確保

公共工事の発注にあたっては、地場企業の育成・振興を図るため、地場企業への優先発注を基本とするとともに、総合評価方式の運用等により、専門的かつ高度な技術力を持った地場企業の育成を図る。

③ 公共調達における参入機会の拡大

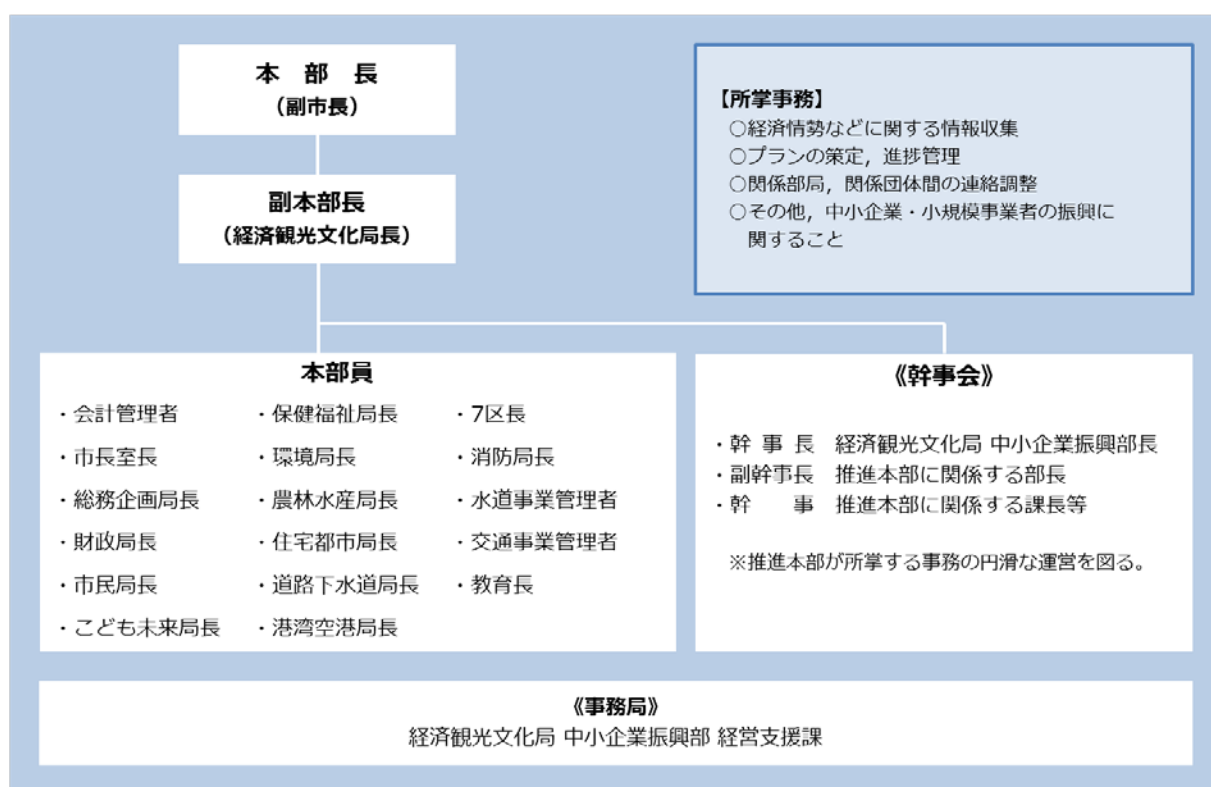
中小企業に関する国等の契約の方針や国の動向などを踏まえ、福岡市の公共調達における中小企業の参入機会の拡大のための検討を行うなど、適切な対応を図る。

7 推進体制と連携強化

(1) 庁内組織による管理運営

- プランの推進に当たっては、中小企業・小規模事業者振興推進本部会議を開催し、毎年度の進捗状況を検証し、その結果を福岡市中小企業振興審議会に報告するとともに、次年度の取組みに反映させる。
- 中小企業に係る特定事項の検討及び調整を行う場合は、必要に応じて部会・連絡会を適宜設置し、緊密な連携に努める。

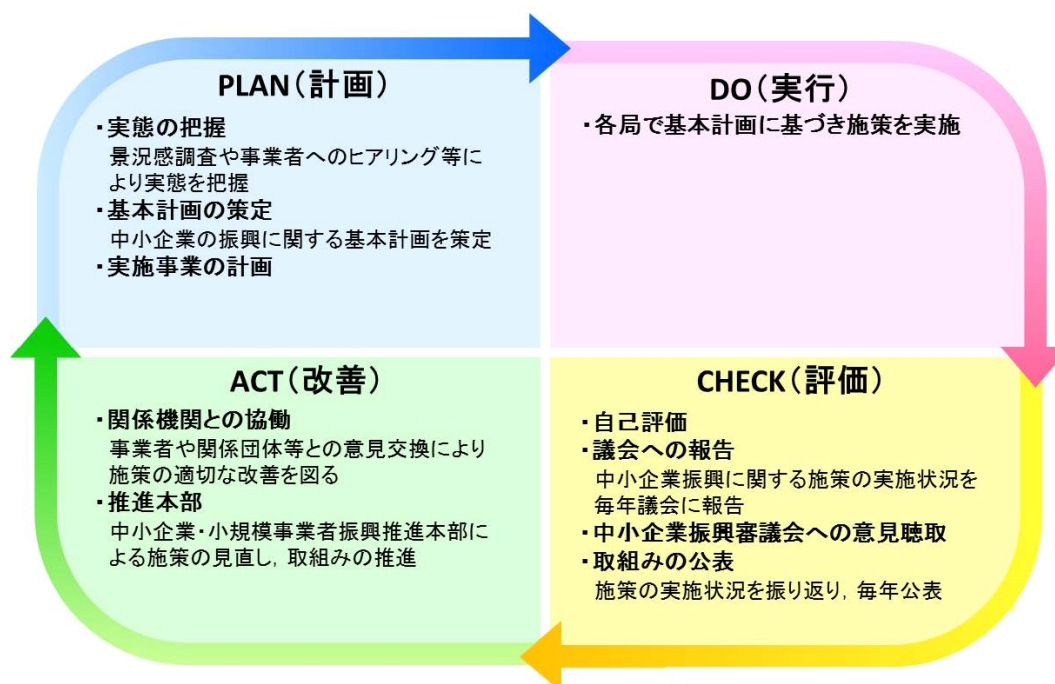
《福岡市中小企業・小規模事業者振興推進本部》



(2) P D C Aサイクルの適切な運用による取り組みの推進

中小企業や関係団体等との意見交換の機会を活用し、地域における連携を進めるとともに、景気動向調査などで全体傾向の把握にも努め、こうした取り組みを通じて得た知見・提案を庁内で共有しながら、施策への適切な反映を図る。

また、実施する施策とその成果については、議会への報告や市民への公表などの確な情報発信を行うとともに、中小企業振興審議会において関係団体や外部有識者との意見交換などを通して改善に資する提案をいただくなど、P D C Aサイクルの適切な運用により施策の改善を常に図りながら取り組みを推進する。



(3) 関係機関の役割と連携

中小企業の振興は、中小企業の自主的な努力を尊重しながら、地域全体での取り組みが必要であることから、各関係者・団体それぞれが役割を果たすとともに、国・県等とも連携・協力を図りながら取り組みを進める。

(4) 成果指標

- 全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合 1.52% (2014 年) から増加
＜政策推進プラン成果指標 2020 年＞
- 各取組みの方向性ごとに指標を設け、年度ごとに進捗管理を行う。内容は各年度の取組み一覧に掲載する。